

地域包括支援センター通信

『大豊町地域介護予防活動支援事業』



大豊町では、地域で元気に生活するための活動を行う団体に補助金を交付しています。「これから取り組んでみたいけど、どう始めていいかわからない」「今、やっている活動は対象になるの?」など、お気軽にお問い合わせください!

皆さんの活動をお支えするため、申請等の手続きについては職員が丁寧に説明します。ぜひ包括支援班までご連絡ください。



対象となる団体

- 大豊町に住所のある65歳以上の方およびその支援のための活動に関わる方で、年4回以上の活動を行う団体
- 活動する仲間が3人以上おり、大豊町内で活動する団体
- 他の制度による助成や補助金を受けていない団体

対象となる活動

- ① **健康づくりや認知症予防に役立つ活動**
 - 介護状態になることを予防し、地域で元気に暮らすための集いの場の開催
 - みんなで取り組める体操や運動
 - 認知症を予防するための交流会や趣味活動など
- ② **栄養改善に役立つ活動**
 - 栄養改善を目的とした料理教室など
- ③ **その他**
 - 上記のほか、営利目的、政治または宗教活動を目的としない、高齢者が元気で生活できるための活動

補助金額

- 補助金額は地域で開催される活動に参加した延人数に100円をかけた額で、上限を年間5万円とします。

対象経費

- 補助金の対象は、団体の活動に必要な経費で、食糧費は除きます。
※講師への菓子折りなど、事業の目的を達成するための食糧費は対象となる場合がありますので、事前にご相談ください。

《これまでの活用例》

- 参加者で取り組む制作活動の材料費とした(色鉛筆、折り紙、フェルトなど)
- 講師を招いて体操や勉強会をした(講師への菓子折りなど)
- 運動やレクリエーションの道具、調理道具(ヨガマット、CD、カセットコンロ、わなげなど)
- 野外活動に出かけた(ガソリン代、入館料など)

